

# 報告事項 平成27年度 事業計画及び収支予算

## 平成27年度 事業計画

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

### 1. 活動の基本方針

平成27年度は公益法人としての3年目に入りますが、当会の事業目的である、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する意味でも、事業内容の再検討を行い、実りある事業推進を行います。

法人会の基盤を確固たるものにするには、会員の増強が急務であると考え、組織的な活動が出来る体制作りに努め、既存会員の退会防止と新会員の拡大に努めます。前年度に引き続き、公益法人として、会員企業は勿論のこと、会員以外（不特定多数）の企業参加の増大を図るように事業活動に取り組み、地域の健全な発展に貢献できるように取組ます。

### 2. 主な事業活動

#### 1. 組織・財政基盤の充実

##### (1) 組織の充実・強化

###### ア 会員増強

会員増強は、組織の充実・強化を図るうえで重要な課題である。長期に亘る地域経済の低迷・少子高齢化等により、倒産・廃業を事由とした退会が多発し会員数が減少している。公益法人として公益性を發揮する意味でも組織率の向上を図ることが急務であり、今年度も「会員増強月間」を9月～12月の4ヶ月間とする。役員の率先した参画や指導により新規会員の加入推進を行うとともに、既存会員の退会防止に努め、組織率アップを図ります。

###### イ 支部組織の充実

支部組織は、会員の声を反映して地域に密着した活動を行う上でも必要不可欠な機関であり、支部長、地区長、班長との連携を図り、支部独自の活動を積極的に行い組織の活性化を図ります。

###### ウ 青年・女性部会の活動

青年部会では租税教育活動の「全国一斉行動」、女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、税の啓発活動や社会貢献活動に積極的に取組み法人会活動の充実・活性化に努めます。青年部会・女性部会共催で租税教育事業の一環として「租税サッカー教室」を開催。又、北九州ブロック女性部会「第5回正副部長会議」を当会で開催致します。

## (2) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度は会員企業の企業防衛、経営者及び幹部社員の生活保障等に寄与するところ大であると考え、取扱い三社との連携を強化し、円滑な運営と財政基盤の充実を図る。また、制度内容に検討を加え加入者拡大、取分け新規加入会員企業に対して、制度内容の理解を深めるよう努める。なお、大型保障制度の推進のため、昨年度同様に紹介運動キャンペーンを実施致します。

## 2. 事業活動の充実

### (1) 税の知識の普及を目的とする事業

#### ア 研修事業

主に税法・税務を基本とした研修会を実施、公益法人としての役割を考えて会員企業を始め一般の方の参加を呼びかける。

#### イ 広報事業

公益法人としての事業活動を会員及び非会員の方に周知するため、「八幡法人会だより さらくら」を年2回発行します。また、税の広報を充実させるとともに、税の啓発に資する広報活動に積極的に取組みます。

## 3. 運営体制の充実

### (1) 諸規程等の整備及び法令に基づく適正な情報開示

### (2) 公益法人としての会計処理体制の充実

### (3) 税知識の普及、納税意識の高揚等、啓発活動の充実

ア 電子申告・納税システム「e-TAX」・「ダイレクト納付」の普及支援

イ マイナンバー制の啓発支援

## 4. 納税意識の高揚を目的とする事業

会員企業及び広く一般大衆を対象として、税務・税制に対する理解と納税者としての自覚を醸成するために、税を身近なものとして感じてもらえる機会の提供を行う。

ア 諸行事開催時での税金クイズ実施

イ 税に関する絵はがきコンクール実施

全国女性フォーラム参加（平成27年度は福岡大会）

ウ 税の作文表彰、配布（税務推進協議会事業に協賛）

## 5. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

### (1) 税制改正への提言

我が国においては、少子高齢化社会の到来が目前となっており、財政赤字が増大しています。デフレ経済からの脱却をスローガンとして諸経済対策が講じられていますが、地域経済には依然として低迷する景気を回復基調に乗せるまでには至っていない。こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言に努める。

### (2) 租税教育活動の充実

ア 次世代を担う児童生徒に「受益」と「負担」の関係を中心として税の仕組の理解を深めるた

め、租税教育、租税教室の充実に努めます。

尚、租税教室開催校は6校を目標とします。

イ 青年部会による「租税教育活動」、女性部会による「絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、税務推進協議会主催の中学生による「税についての作文」事業を後援します。

## 6. 地域企業の健全な発展に貢献する事業

中小企業が単独で実施することが難しい人材育成等をテーマとして、セミナーを開催し、会員企業、地域住民を対象として、地域企業の健全な発展に寄与することを目的に「文化講演会」「経営講座」「税の無料相談会」「支部対象研修会」を開催致します。

## 7. 地域社会に貢献する事業

### (1) 社会貢献事業

公益法人の事業の大きな柱として、より多くの企業参加に努めて地域社会の発展のための各種セミナー開催や福祉活動に取組みます。また、地域行事、地域の祭り等のイベントに参加し地域貢献に努め、併せて税の啓発活動を行います。

事業内容としては、「文化講演会」「献血」「夜宮公園・大蔵川・金山川の清掃」等を行います。

### (2) 公益活動への助成事業

1. 地域イベント協賛
2. 交通安全等啓発活動推進
3. 地元祭り協賛
4. 留学生弁論大会審査参加・法人会賞提供
5. まつり起業祭寄付、行事参加

### (3) その他寄付等の事業

1. チャリティーバザー
2. ボーイスカウト寄付

## 8. 会員の交流を図るための事業

前年に引き続き、会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めることを目的として、講演会を始めとして「税の勉強会・地域と会員の集い」「支部研修会」「新年賀詞交歓会」等の行事、及び会員交流を通して会員増強を図るための「カップリングパーティー」を開催します。

## 9. その他、当会の目的を達成するために必要な事業

税制改正への提言に資するため「全国大会・徳島」「税制セミナー」及び税の啓発・租税教育に資するため「全国青年の集い・茨城」「女性フォーラム・福岡」等に参加致します。